



2021年11月9日

各位

会社名 株式会社 群馬銀行
代表者名 代表取締役頭取 深井 彰彦
(コード番号 8334 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員総合企画部長 内堀 剛夫
(TEL 027-252-1111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付に関するお知らせ

株式会社群馬銀行(頭取 深井 彰彦)は、2021年11月8日にお知らせした会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得に関して、その具体的な取得方法について本日決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付について

(1) 取得の方法

本日(2021年11月9日)の終値(最終特別気配を含む)350円で、2021年11月10日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間の変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	3,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.83%)
株式の取得価額の総額	13億円(上限)
取得結果の公表	2021年11月10日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

2021年11月8日開催の取締役会における決議内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	10,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.37%)
株式の取得価額の総額	35億円(上限)
取得期間	2021年11月9日～2022年1月28日
取得方法	東京証券取引所における市場買付(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付及び自己株式取得に係る取引一任勘定取引契約に基づく市場買付)

以上

本件に関するお問合せ先
総合企画部 経営管理室 西村
TEL 027-254-7055